

第4部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理に関する現状と経過

1. 筑紫野市における生活排水処理施設の整備状況

本市で稼働している生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽及びし尿処理施設がある。

(1) 公共下水道の現況

本市で供用中の公共下水道は、「御笠川那珂川流域下水道」、「宝満川流域下水道」及び「宝満川上流域下水道」があり、その内容は表4-1に示すとおりである。

表4-1 供用中の公共下水道

流域下水道 項目	御笠川那珂川	宝満川	宝満川上流	合計
計画処理区域面積 (ha)	928.9	579.9	864.0	2,372.8
下水道全体計画年度	1975(昭和50)年度～ 2035(令和17)年度	1984(昭和59)年度～ 2035(令和17)年度	1991(平成3)年度～ 2035(令和17)年度	—
計画処理人口 (人)	46,500	26,270	22,690	95,460
排除方式	分流式	分流式	分流式	—
処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	—
構成市町村	筑紫野市 福岡市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川市	筑紫野市 小郡市 基山町	筑紫野市 筑前町 太宰府市	—

資料：筑紫野市上下水道工務課資料

(2) コミュニティプラントの現況

むさしヶ丘にて供用していたが、2017（平成29）年度に公共下水道に接続されたため、現在は稼働していない。

(3) 農業集落排水処理施設の現況

本市において供用中の農業集落排水処理施設は、「御笠」、「阿志岐」、「平等寺」、「吉木」及び「山口」であり、その内容は表4-2に示すとおりである。

表4-2 供用中の農業集落排水処理施設

項目	処理区		
	御笠処理区	阿志岐処理区	平等寺処理区
建設年度	1992(平成4)年度 ～1996(平成8)年度	1994(平成6)年度 ～1998(平成10)年度	1996(平成8)年度 ～1999(平成11)年度
供用開始日	1996(平成8)年 3月1日	1998(平成10)年 2月1日	1999(平成11)年 3月28日
事業計画区域面積 (ha)	11.1	20.0	11.8
計画人口 (人)	840	880	470
管路延長 (km)	9.8	8.5	5.8
処理方式	JARUS-Ⅲ	JARUS-Ⅲ	JARUS-XⅣ

項目	処理区		
	吉木処理区	山口処理区	合計
建設年度	1998(平成10)年度 ～2001(平成13)年度	2000(平成12)年度 ～2005(平成17)年度	—
供用開始日	2001(平成13)年 11月1日	2006(平成18)年 3月1日	—
事業計画区域面積 (ha)	28.6	37.8	109.3
計画人口 (人)	1,350	2,140	5,680
管路延長 (km)	6.6	18.7	49.4
処理方式	JARUS-XⅣ	JARUS-XⅣ	—

資料：筑紫野市上下水道工務課資料

(4) 浄化槽の現況

合併処理浄化槽については、設置に対し補助を行い、普及を推進している。合併処理浄化槽の補助実績は表 4-3 に示すとおり。下水道区域の拡張により、補助対象の世帯数は年々減少しており、補助金の交付件数も極めて低い水準で推移している。

よって、令和 8 年度以降は補助制度を廃止する予定である。

表 4-3 合併処理浄化槽の補助実績と計画

年度	実 績					合計
	2017 (H 2 9)	2018 (H 3 0)	2019 (R 0 1)	2020 (R 0 2)	2021 (R 0 3)	
基数	1	0	1	1	1	4

年度	計 画									
	2022 (R 0 4)	2023 (R 0 5)	2024 (R 0 6)	2025 (R 0 7)	2026 (R 0 8)	2027 (R 0 9)	2028 (R 1 0)	2029 (R 1 1)	2030 (R 1 2)	2031 (R 1 3)
基数	3	4	4	4	0	0	0	0	0	0

(5) し尿処理施設の現況

1) し尿・汚泥処理の実績

表 4-4 に示すとおり。公共下水道等の普及により減少している。

表 4-4 し尿及び浄化槽汚泥の収集実績

年 度			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)
総量	収集・処理量	(kL/年)	9,697.0	10,284.6	8,622.7	8,539.0	8,170.4
	し尿						
し尿	収集・処理量	(kL/年)	1,567.0	1,548.2	1,497.6	1,328.7	1,303.0
	割合	(%)	16.2	15.1	17.4	15.6	15.9
浄化槽汚泥	収集・処理量	(kL/年)	8,130.0	8,736.3	7,125.2	7,210.3	6,867.4
	割合	(%)	83.8	84.9	82.6	84.4	84.1

資料：筑紫野市環境課資料

2) 収集・運搬

本市で発生したし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬については、許可業者により行っている。収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、原田し尿中継基地を經由して両筑衛生施設組合のし尿処理施設「両筑苑」へ搬入される。

原田し尿中継基地の施設概要は、表 4-5 に示すとおり。

表 4-5 原田し尿中継基地の施設概要

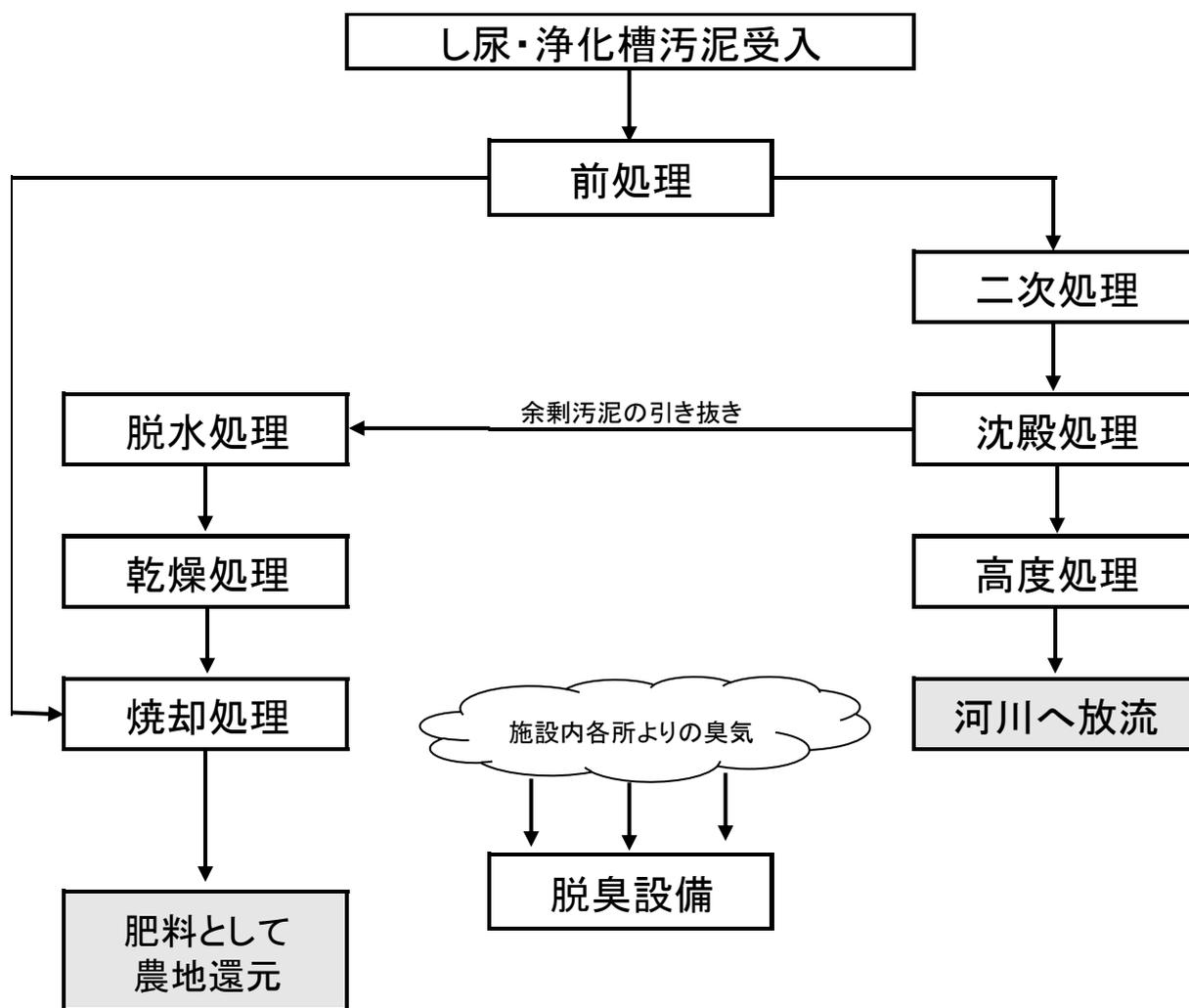
項 目	内 容
施設名称	原田し尿中継基地
施設所管	筑紫野市環境経済部環境課
施設所在地	福岡県筑紫野市大字原田832番地51
敷地面積	1295.98 m ²
供用開始年月日	2000(平成12)年11月25日
設備概要	し尿受入槽 30m ³ 浄化槽汚泥受入槽 20m ³ 予備受入槽 20m ³

し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬に関する事項は表 4-6 に示すとおり。

表 4-6 し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬に関する事項

項 目	内 容
許可業者	3社（浄化槽汚泥はうち1社）
収集車（バキューム車）	6台

図 4-1 し尿・浄化槽汚泥終末処理フロー



2. 生活排水処理人口の状況

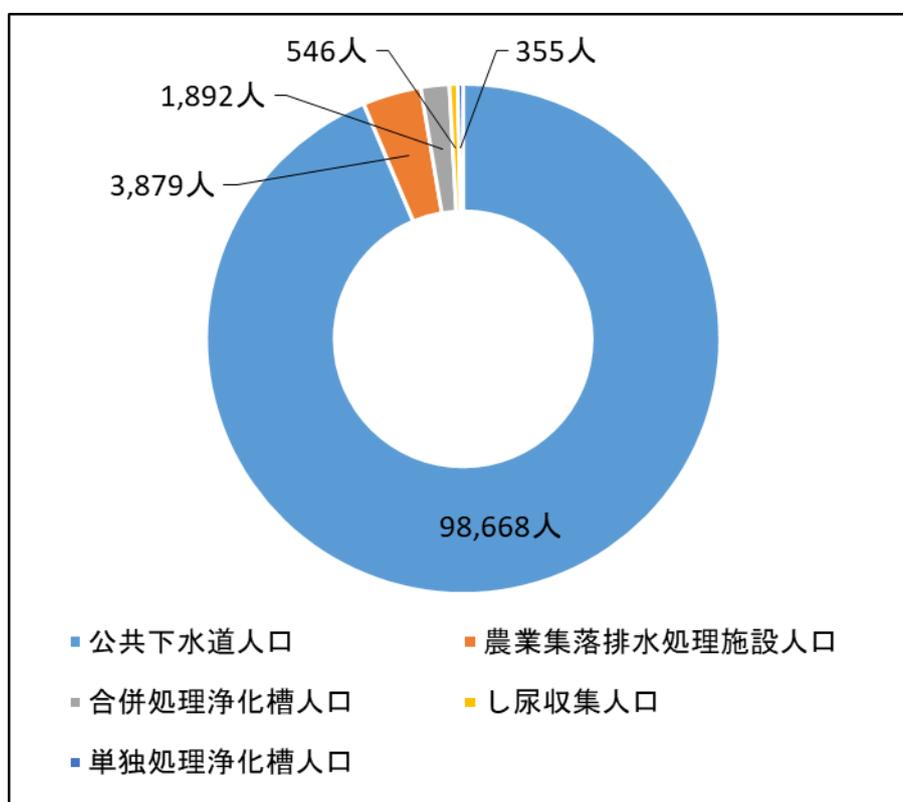
表4-8、図4-2のとおり。

表4-8 生活排水処理人口

(単位：人)

区分	年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)
総人口		103,649	103,776	103,947	104,497	105,340
汚水衛生処理人口		101,916	102,969	102,967	103,565	104,439
コミュニティプラント人口		1,495	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口		2,991	2,134	1,834	1,796	1,892
公共下水道人口		94,421	96,717	97,055	97,783	98,668
農業集落排水処理施設人口		3,009	4,118	4,078	3,986	3,879
汚水衛生未処理人口		1,733	807	980	932	901
単独処理浄化槽人口		1,242	367	363	359	355
非水洗化人口		491	440	617	573	546
し尿収集人口		491	440	617	573	546
自家処理人口		0	0	0	0	0

図4-2 生活排水処理人口 2021(令和3)年度



3. 生活排水の処理主体

表 4-9 に示すとおり。

表 4-9 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水	各流域下水道組合
農業集落排水処理施設	し尿、生活雑排水	筑紫野市
合併処理浄化槽	し尿、生活雑排水	個人、事業所
単独処理浄化槽	し尿	個人、事業所
し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	両筑衛生施設組合

第2章 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理形態別人口及びし尿・汚泥排出量の将来予測に当たっての基本的な考え方

(1) 汚水衛生処理の基本的な考え方

筑紫野市では、2008(平成20)年に定めた「筑紫野市汚水処理構想」を2016(平成28)年1月に見直し、2035(令和17)年度を目標年度として、汚水処理施設の整備促進に努めている。

公共下水道については、開発区域の拡大を踏まえて公共下水道事業計画(令和2)区域の見直しが行われている。「宝満川上流流域関連公共下水道」は2.9ha、「宝満川流域関連公共下水道」は4.4ha追加されている。

また、現在、農業集落排水(5地区)として整備されている地域については、公共下水道に接続した方が経済的に有利となるため、それぞれ流域関連公共下水道へと編入するように計画されている。2025年度までに、御笠地区、阿志岐地区、吉木地区の3地区を流域関連公共下水道に接続し、残る2地区(平等寺地区、山口地区)についても2035年度までに接続する予定である。

さらに、公共下水道事業及び農業集落排水事業における処理区域以外の集落、住居は、投資効果を考慮のうえ、合併処理浄化槽区域として設定されている。

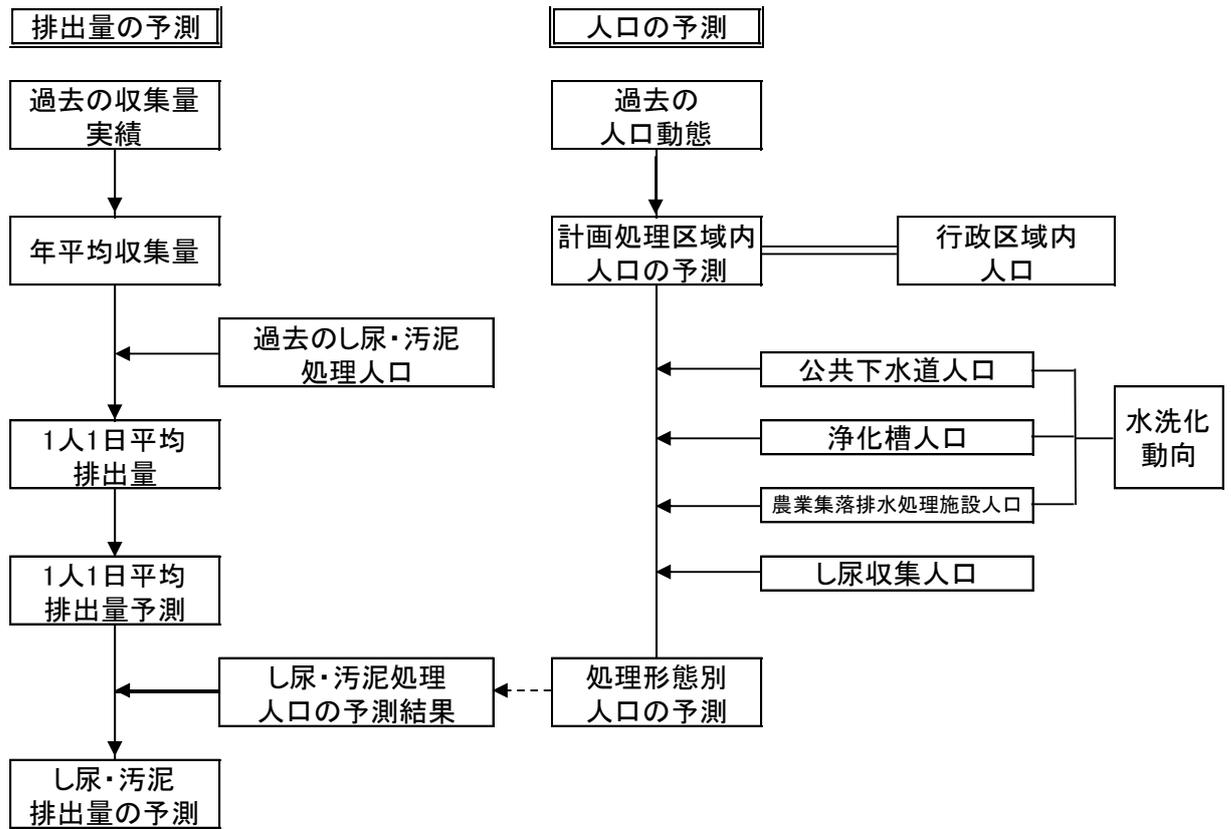
今回の生活排水処理基本計画の見直しの予測年度は5年後の2027(令和9)年度とする。

(2) 予測の手順

生活排水処理形態別人口の将来予測については、汚水処理構想の整備人口を基本に推計するものとする。

し尿・汚泥排出量の予測に当たっては、将来のし尿収集人口及び浄化槽人口に過去のし尿・浄化槽汚泥収集実績に基づく1人1日平均発生量(以下、「排出原単位」という)を乗じて求める方法が一般的であり、ここでもこの方法で予測を行うこととする。

図 4-3 し尿・汚泥排出量の予測手順



2. 生活排水処理形態別人口の予測

(1) 予測結果

① 行政区域内人口（計画処理区域内人口）

汚水処理構想では、国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計値を基に算出し2035（令和17）年度の人口を98,405人としているので、2022（令和4）年度以降の予測値はこの数値に向けて減少していくものとして推計する。

年 度	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)
行政区域内人口 (人)	104,845	104,350	103,854	103,358	102,864	102,368

年 度	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
行政区域内人口 (人)	101,872	101,377	100,881	100,386	99,891

② 公共下水道人口

汚水処理構想では、2035（令和17）年度の人口を97,920人としているので、2022（令和4）年度以降の予測値はこの数値に向けて減少していくものとして推計する。

年 度	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)
公共下水道人口 (人)	98,615	98,561	98,508	98,454	98,401	98,347

年 度	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
公共下水道人口 (人)	98,294	98,241	98,187	98,134	98,080

③ 合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口、し尿収集人口

単独処理浄化槽及びし尿収集人口については、新規に増加することはなく、公共下水道人口及び合併処理浄化槽人口へ移行し、合併処理浄化槽人口については、公共下水道人口へ移行することになる。

そのため、「合併処理浄化槽人口＋単独処理浄化槽人口＋し尿収集人口」については、行政区内人口から「公共下水道人口＋農業集落排水処理人口＋自家処理人口」を差し引いたものとする。

2032（令和14）年度の合併処理浄化槽人口、単独処理浄化槽人口及びし尿収集人口については、2021（令和3）年度の「合併処理浄化槽人口＋単独処理浄化槽人口＋し尿収集人口」（計2,793人）におけるそれぞれの割合と同じであるものとする。

	2021 (R03)	2032 (R14)	割合
合併処理浄化槽人口	1,892人	664人	67.74%
単独処理浄化槽人口	355人	125人	12.71%
し尿収集人口	546人	191人	19.55%
合計	2,793人	980人	100.00%

2022（令和4）年度以降の予測値はこの数値に向けて減少していくものとして推計する。

年 度	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)
合併処理浄化槽人口 (人)	1,780	1,669	1,557	1,445	1,334	1,222
単独処理浄化槽人口 (人)	334	313	292	271	250	229
し尿収集人口 (人)	514	482	449	417	385	353

年 度	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
合併処理浄化槽人口 (人)	1,110	999	887	775	664
単独処理浄化槽人口 (人)	208	187	166	145	125
し尿収集人口 (人)	320	288	256	224	191

④ 農業集落排水処理施設人口

現在、農業集落排水処理施設は5地区で整備されている。将来的に、公共下水道への編入が計画されているが、2032年度時点では現在のまま継続されているものと思われる。

汚水処理構想では、2035（令和17）年度の人口を0人と予測しているため、2022（令和4）年度以降の予測値は、この数値に向けて減少していくものとして推計する。

年 度	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)
農業集落排水処理施設人口 (人)	3,602	3,325	3,048	2,771	2,494	2,217

年 度	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
農業集落排水処理施設人口 (人)	1,940	1,662	1,385	1,108	831

(2) 予測結果のまとめ

図4-4及び表4-10に示すとおり。

図4-4 生活排水処理形態別人口の実績と予測

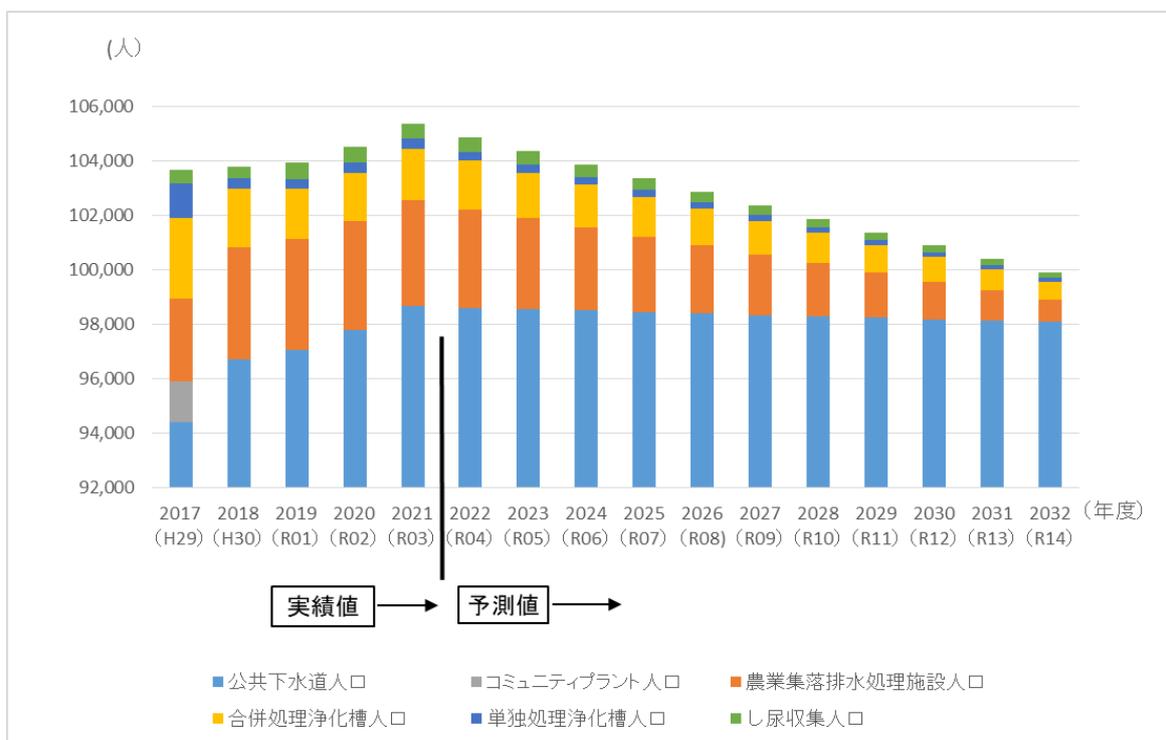


表 4-10 生活排水処理形態別人口の実績と予測

(単位：人)

区 分	年 度															
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)	2026 (R08)	2027 (R09)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
総人口（計画処理区域内人口）	103,649	103,776	103,947	104,497	105,340	104,845	104,350	103,854	103,358	102,864	102,368	101,872	101,377	100,881	100,386	99,891
汚水衛生処理人口	101,916	102,969	102,967	103,565	104,439	103,997	103,555	103,113	102,670	102,229	101,786	101,344	100,902	100,459	100,017	99,575
コミュニティプラント人口	1,495	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口	2,991	2,134	1,834	1,796	1,892	1,780	1,669	1,557	1,445	1,334	1,222	1,110	999	887	775	664
公共下水道人口	94,421	96,717	97,055	97,783	98,668	98,615	98,561	98,508	98,454	98,401	98,347	98,294	98,241	98,187	98,134	98,080
農業集落排水処理施設人口	3,009	4,118	4,078	3,986	3,879	3,602	3,325	3,048	2,771	2,494	2,217	1,940	1,662	1,385	1,108	831
汚水衛生未処理人口	1,733	807	980	932	901	848	795	741	688	635	582	528	475	422	369	315
単独処理浄化槽人口	1,242	367	363	359	355	334	313	292	271	250	229	208	187	166	145	124
非水洗化人口	491	440	617	573	546	514	482	449	417	385	353	320	288	256	224	191
し尿収集人口	491	440	617	573	546	514	482	449	417	385	353	320	288	256	224	191

3. し尿・汚泥排出量の予測

(1) 将来のし尿・汚泥処理人口

表 4-10 に示す「し尿収集人口」、「合併処理浄化槽人口」及び「単独処理浄化槽人口」を用いる。

(2) 1人1日平均発生量（排出原単位）

過去5年間における排出原単位は、表 4-11 に示すとおりである。

表 4-11 排出原単位

項目\年度		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)
人 口	計画収集人口 (人)	491	440	617	573	546
	単独処理浄化槽人口 (人)	1,242	367	363	359	355
	合併処理浄化槽人口 (人)	2,991	2,134	1,834	1,796	1,892
	コミュニティプラント人口 (人)	1,495	0	0	0	0
	農業集落排水処理施設人 (人)	3,009	4,118	4,078	3,986	3,879
収 集 量	し尿量 (kL/年)	1,567.0	1,548.2	1,497.6	1,328.7	1,303.0
	単独処理浄化槽 (kL/年)	8,130.0	8,736.3	7,125.2	7,210.3	6,867.4
	合併処理浄化槽 (kL/年)					
	コミュニティプラント (kL/年)					
	農業集落排水処理施設 (kL/年)					
原 単 位	し尿量 (L/人・日)	8.74	9.64	6.63	6.35	6.54
	単独処理浄化槽 (L/人・日)	2.55	3.62	3.10	3.22	3.07
	合併処理浄化槽 (L/人・日)					
	コミュニティプラント (L/人・日)					
	農業集落排水処理施設 (L/人・日)					

(3) し尿・浄化槽汚泥排出原単位の設定

本市におけるし尿・浄化槽汚泥排出原単位の設定に当たっては、2010(平成22)年に環境省が公表したし尿処理広域化マニュアルに基づき、直近3年間の実績値の平均値を採用する。

し尿量及び浄化槽汚泥量の予測に用いる排出原単位は表4-12のとおり。

表4-12 し尿・浄化槽汚泥排出原単位

項目 / 区分	し尿	浄化槽汚泥
発生原単位 (L/人・日)	6.51	3.13

(4) し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

前項までに設定した「し尿・汚泥処理人口」に「排出原単位」を乗じて、し尿・汚泥排出量の予測を行うと、図4-5及び表4-13に示すとおりである。

図4-5 し尿・汚泥排出量の予測

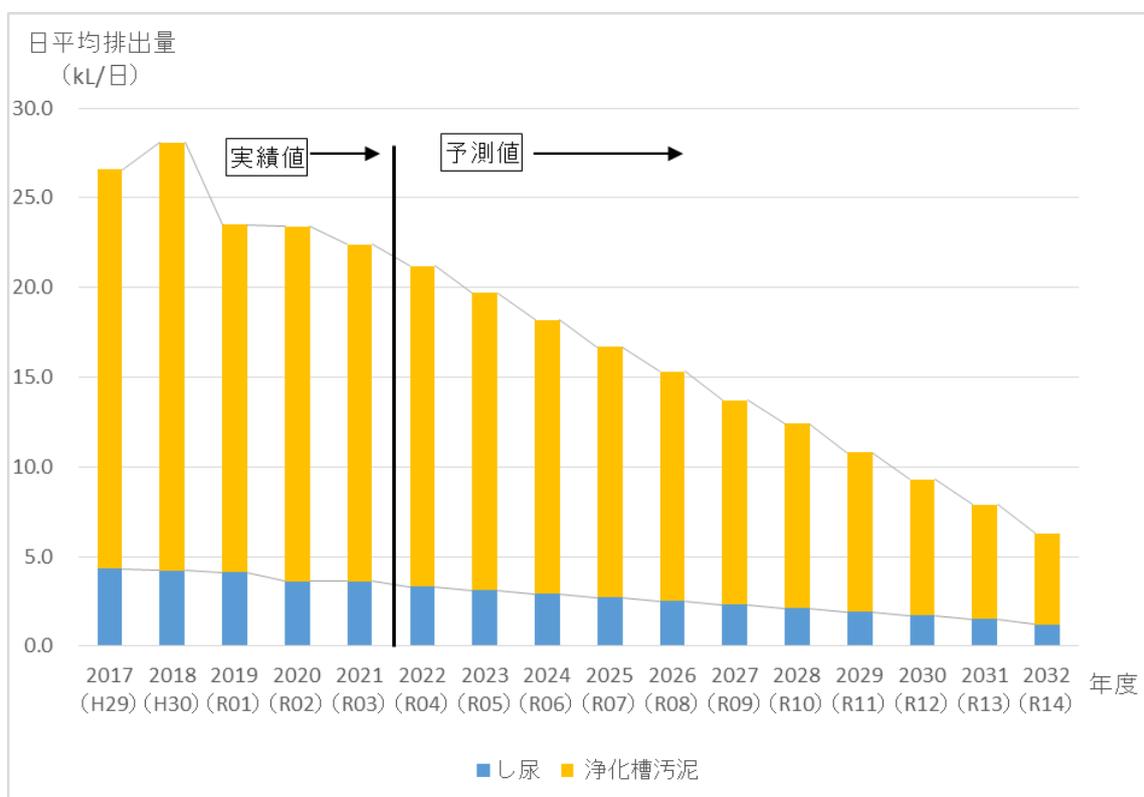


表 4-13 し尿・汚泥排出量の予測

区 分		年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
			(R04)	(R05)	(R06)	(R07)	(R08)	(R09)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
し尿収集人口		(人)	514	482	449	417	385	353	320	288	256	224	191
単独処理浄化槽人口		(人)	334	313	292	271	250	229	208	187	166	145	125
合併処理浄化槽人口		(人)	1,780	1,669	1,557	1,445	1,334	1,222	1,110	999	887	775	664
農業集落排水処理施設人口		(人)	3,602	3,325	3,048	2,771	2,494	2,217	1,940	1,662	1,385	1,108	831
排出 原単位	し尿	(L/人・日)	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51	6.51
	浄化槽汚泥	(L/人・日)	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13	3.13
	単独汚泥	(L/人・日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合併汚泥	(L/人・日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	農集汚泥	(L/人・日)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日平均 排出量	し尿	(kL/日)	3.3	3.1	2.9	2.7	2.5	2.3	2.1	1.9	1.7	1.5	1.2
	浄化槽汚泥	(kL/日)	17.9	16.6	15.3	14.0	12.8	11.4	10.3	8.9	7.6	6.4	5.1
	単独汚泥	(kL/日)	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
	合併汚泥	(kL/日)	5.6	5.2	4.9	4.5	4.2	3.8	3.5	3.1	2.8	2.4	2.1
	農集汚泥	(kL/日)	11.3	10.4	9.5	8.7	7.8	6.9	6.1	5.2	4.3	3.5	2.6
	合計	(kL/日)	21.2	19.7	18.2	16.7	15.3	13.7	12.4	10.8	9.3	7.9	6.3
	うち、汚泥	(kL/日)	17.9	16.6	15.3	14.0	12.8	11.4	10.3	8.9	7.6	6.4	5.1

4. 生活排水処理計画

(1) 生活排水処理の基本方針

本市では、市内のほとんどの区域で公共下水道及び農業集落排水処理施設にて生活排水を処理している。生活排水処理における基本方針を次のように定める。

1) 集合処理施設の整備

- ・公共下水道及び農業集落排水処理施設整備区域においては、計画に従ってそれらの整備を推進する。
- ・公共下水道及び農業集落排水処理施設が整備されているが、未接続である家庭や事業所等に対しては公共下水道等への接続を働きかける。

2) 個別処理施設の整備

- ・公共下水道及び農業集落排水処理施設の整備区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進する。
- ・単独処理浄化槽を設置している家庭や事業所等に対しては、合併処理浄化槽への転換を働きかけていく。

3) 生活排水対策の啓発・指導

水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動を実施し、併せて発生源(台所等)における汚濁負荷削減方法についても啓発する。

(2) 生活排水処理計画

汚水衛生処理率は表 4-14 に示すとおり。

表 4-14 汚水衛生処理率

区 分	年 度	現 在	計画目標年度
		2021 (R03)	2032 (R14)
汚水衛生処理率		99.1 %	99.7 %

注) 「汚水衛生処理率」とは、「汚水衛生処理人口」 / 「計画処理区域内人口」を示す。

汚水衛生処理人口及び生活排水の処理形態別人口は、表 4-15、表 4-16 に示すとおりである。

表 4-15 汚水衛生処理人口

区 分	年 度	現 在	計画目標年度
		2021 (R03)	2032 (R14)
総人口		105,340 人	99,891 人
計画処理区域内人口		105,340 人	99,891 人
汚水衛生処理人口		104,439 人	99,575 人

表 4-16 生活排水の処理形態別人口

区 分	年 度	現 在	計画目標年度
		2021 (R03)	2032 (R14)
総人口 (計画処理区域内人口)		105,340 人	99,891 人
汚水衛生処理人口		104,439 人	99,575 人
合併処理浄化槽人口		1,892 人	664 人
公共下水道人口		98,668 人	98,080 人
農業集落排水処理施設人口		3,879 人	831 人
汚水衛生未処理人口		901 人	316 人
単独処理浄化槽人口		355 人	125 人
非水洗化人口		546 人	191 人

(3) 生活排水を処理する区域及び人口

生活排水処理の目標を達成した場合、生活排水の処理施設ごとの処理区域及び処理人口は、表 4-17 に示すとおりである。

表 4-17 生活排水を処理する区域及び人口

施設	項目 処理区域	処理人口	
		現在 2021 (R03)	計画目標年度 2032 (R14)
公共下水道	御笠川那珂川流域 宝満川流域 宝満川上流流域	98,668 人	98,080 人
農業集落排水処理施設	御笠処理区 阿志岐処理区 平等寺処理区 吉木処理区 山口処理区	3,879 人	831 人
合併処理浄化槽	葉光ヶ丘等の面整備地区及び上記地区を除く市内全域	1,892 人	664 人

(4) 施設ごとの整備計画

表 4-18 に示すとおり。

表 4-18 施設ごとの整備計画

施設	項目	処理区域	整備終了 年度	供用開始年度
公共下水道		御笠川那珂川流域	2035 年度	1975 (昭和 50) 年度
		宝満川流域	2035 年度	1984 (昭和 59) 年度
		宝満川上流流域	2035 年度	1991 (平成 3) 年度
農業集落排水処理施設		御笠処理区	1996 (平成 8) 年度	1995 (平成 7) 年度
		阿志岐処理区	1998 (平成 10) 年度	1997 (平成 9) 年度
		平等寺処理区	1999 (平成 11) 年度	1998 (平成 10) 年度
		吉木処理区	2001 (平成 13) 年度	2001 (平成 13) 年度
		山口処理区	2005 (平成 17) 年度	2005 (平成 17) 年度
合併処理浄化槽		葉光ヶ丘等の面整備地区及び 上記地区を除く市内全域	逐次	逐次

公共下水道及び農業集落排水処理施設については、それぞれの整備計画に基づき整備する。

また、単独処理浄化槽人口及びし尿収集人口については、今後も継続して合併処理浄化槽の設置を推進することにより、それぞれ 0 人にすることを目標とする。

5. し尿・浄化槽汚泥処理計画

(1) し尿・浄化槽汚泥処理の基本方針

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、両筑衛生施設組合のし尿処理施設「両筑苑」で行われている。本市におけるし尿及び汚泥処理の基本方針を、次のように定める。

1) 安定かつ効率的な収集・運搬の推進

現行の体制を基本とし、安定した運営を図るとともに、より効率的な収集・運搬体制について検討する。

2) 循環型社会に適合した適正処理の推進

現行の体制を基本とし、より循環型社会の形成に寄与するため、適正な処理の推進を図る。

(2) 収集・運搬計画

1) 収集区域の範囲

本市行政区域全域とする。

2) 収集・運搬体制

現行の体制を基本とし、し尿及び浄化槽汚泥ともに、許可業者によりし尿中継基地を経由して処理施設に搬入するものとする。

なお、許可業者については、収集・運搬量の減少についての対応も検討していくものとする。

3) 収集・運搬の量

表 4-13 のし尿・汚泥排出量の予測結果より、表 4-19 のとおりと推計される。

表 4-19 収集・運搬量の予測

区 分	年 度	現 行	計 画 目 標 年 度
		2021 (R03)	2032 (R14)
し尿	(kL/年)	1,314	438
浄化槽汚泥	(kL/年)	2,519	1,862
単独型	(kL/年)	402	146
合併型	(kL/年)	2,117	1,716
合計	(kL/年)	3,833	2,300

注) 合併型には農業集落排水処理施設からの汚泥を含む

(3) 終末処理計画

1) 終末処理体制

現行の体制を基本とし、両筑衛生施設組合のし尿処理施設「両筑苑」で適正処理が行われる。

2) 終末処理の量

し尿及び浄化槽汚泥の要処理量は表 4-13 のし尿・汚泥排出量の予測結果から表 4-20 のとおりと推計される。

表 4-20 し尿及び浄化槽汚泥の要処理量（日平均処理量）

区 分	年 度	現 行	計 画 目 標 年 度
		2021 (R03)	2032 (R14)
し尿	(kL/日)	3.6	1.2
浄化槽汚泥	(kL/日)	6.9	5.1
単独型	(kL/日)	1.1	0.4
合併型	(kL/日)	5.8	4.7
合計	(kL/日)	10.5	6.3

注) 合併型には農業集落排水処理施設からの汚泥を含む

6. 環境保全のための施策

生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性等について住民及び事業者には周知を図るため、定期的に広報・啓発を実施する。

(1) 浄化槽に関する事項

広報等を通じて浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定検査について周知徹底し、環境保全に努める。

(2) 収集・運搬に関する事項（し尿・浄化槽汚泥）

収集・運搬業者に対して車両の整備・清掃を指導し、住民サービス及び収集・運搬効率の向上を図るとともに、作業員の安全性に関する意識の高揚に努める。